報道発表資料

Press Release

変　更

諫早市

令和8年10月23日提出

「水ノ浦スクイ漁場」県の文化財指定にあたっての

市長コメント

標記について、次のとおりお知らせします。

日 時	
場 所	
内 容	コメント内容は別紙のとおり 【報道解禁日の変更】 **【変更後】** **テレビ・ラジオ・インターネット** **…令和８年１０月２７日（火）１８：００以降** **新聞…令和８年１０月２８日（水）朝刊** 【変更前】 テレビ・ラジオ・インターネット …令和8年10月26日(月)18:00以降 新聞…令和8年10月27日(火)朝刊 ※令和8年10月23日付け、長崎県教育庁学芸文化課から県政記者クラブへ変更分の報道解禁付の報道資料が提供されています。
問い合わせ先	諫早市経済交流部文化振興課　担当:野澤、平古場 電話番号:0957-22-1500(内線3672) E-mail:bunka@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備 考 （記事解禁日等）	**報道解禁** **テレビ・ラジオ・インターネット** **…令和８年１０月２７日（火）１８：００以降** **新聞…令和８年１０月２８日（水）朝刊**

変　更

報道解禁
テレビ・ラジオ・インターネット
…令和８年１０月２７日（火）１８：００以降
新聞…令和８年１０月２８日（水）朝刊

「水ノ浦スクイ漁場」県の文化財指定にあたっての
市長コメント

このたび、本市高来町に所在する市指定有形文化財「水ノ浦のスクイ漁場」で行われてきた漁法が、長崎県の無形民俗文化財「水ノ浦のスクイ漁撈習俗」に登録されました。

有明海特有の６ｍほどになる干満差を活かし、楕円形に組んだ石垣のなかに魚を誘い込む「スクイ漁」は、江戸時代から有明海沿岸において数多く存在し、漁業として営まれておりましたが、現役のものは「水ノ浦のスクイ漁撈習俗」のみとなりました。

今回の県指定文化財への登録は、「水ノ浦のスクイ漁場」で営まれている漁法の希少性と、先人たちの知恵を今に伝えてこられた実績が評価されたと認識しており、そのことは大きな喜びであり、本市の誇りであります。

今日（こんにち）までこの広大な石組みを維持し、現役の漁場として大切に守り続けてこられた所有者の中島愿（なかじますなお）様、そして伝統の継承と次世代への架け橋として立ち上がられた「水ノ浦スクイを守る会」をはじめとする地域の皆さまの熱意と多大なるご尽力に対し、深く敬意と感謝を申し上げます。

このたびの栄えある文化財登録を契機に、今後も関係各位と連携しながら文化財の保護と魅力発信に努め、本市が誇る貴重な文化財として多くの方々に愛され、さらに地域の活性化にもつながることを期待しています。

令和８年１０月２７日

諫早市長　　大久保　潔重